

神戸市外国語大学 学術情報センター(図書館)

2020年度 活動報告



神戸市外国語大学 学術情報センター

統計表中の記号用法は次のとおり

「—」 該当数字なし

「0」 該当数字を四捨五入した結果、0となったもの

「…」 不明，不詳，不定及び算出不能の数

目次

1. 2020 年度主な出来事	5
特集・新型コロナウイルス感染症への対応記録	6
2. 蔵書数・受入数	8
1) 図書	8
2) 雑誌・新聞	9
3) 視聴覚資料	10
3. 利用統計	11
1) 開館状況	11
2) 入館者数統計	12
3) 貸出統計	13
4) レファレンス	15
5) 相互協力	15
6) 館内 OPAC(蔵書検索)利用統計	16
7) データベース利用統計	16
8) 視聴覚ブース利用状況	18
4. 図書館サービス	19
1) ラーニングコモンズ・ラーニングアドバイザー	19
2) 利用者教育	20
3) イベント・企画・展示等	21
4) 広報活動	23
5) 図書「新入生にすすめる本」の刊行	26
5. 機関リポジトリ	27
1) コンテンツ種別内訳	27
2) アクセス統計	28
3) オープンアクセス方針	28
6. 地域貢献	29
1) 市民利用制度実施状況	29
7. 学術情報部会	31

8. 経費.....	32
1) 予算の推移.....	32
2) 2020 年度決算	32
9. 研修・学外会議記録.....	33
1) 研修等参加記録.....	33
2) 学外会議等参加記録.....	33
3) 学外委員等.....	33
10. 組織情報.....	34
1) 組織・事務分掌.....	34
2) 蔵書・コレクション.....	35
3) 図書館施設・設備.....	36
4) 関係諸規程.....	37
5) 沿革.....	61
6) 歴代センター長（図書館長）	66

1. 2020 年度主な出来事

2020 年

- 4 月 1 日（水） 座席間隔の拡大、飛沫防止板設置等ウイルス感染対策を開始
- 4 月 6 日（月） 入学式中止に伴い新入生オリエンテーション中止
- 4 月 8 日（水） 緊急事態宣言発令に伴い臨時閉館（5 月 29 日まで）
- 4 月 11 日（土） 初年次教育中止
- 4 月 15 日（水） 郵送貸出・文献コピー送付サービスを開始
- 5 月 15 日（金） 図書館ウェブサイトにて在宅学習サポート連載（文献探索法等）開始
- 5 月 30 日（月） 「神戸外大教師が新入生にすすめる本」発行
- 6 月 1 日（火） 開館再開、学外者利用制限（本学学生・教職員のみ利用可）
ラーニングアドバイザー（LA）によるオンラインサポート開始
- 6 月 8 日（月） Facebook で LA による在宅学習応援連載（学習上のアドバイス等）開始
- 6 月 22 日（月） 市民利用制度再開
- 7 月 22 日・29 日（日） 試験期日曜開館中止
- 8 月 31 日（月） 蔵書点検中止（学事暦変更により授業期間となったため開館）（9 月 3 日まで）
- 9 月 18 日（金） 公式 Twitter アカウント開設
- 9 月 20 日（日） ジュンク堂書店三宮店にて「神戸外大教師が新入生にすすめる本」フェア
開催（10 月 19 日まで）
- 11 月 1 日（日） 図書館総合展ポスターセッション参加

2021 年

- 1 月 14 日（木） 緊急事態宣言発令に伴い学外者利用制限（本学学生・教職員のみ利用可）
- 1 月 27 日（日）・2 月 3 日（日） 試験期日曜開館中止
- 3 月 8 日（月） 市民利用制度再開

【概況】

2020年度、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国や自治体からの対応要請に基づいて社会活動が制限される状況が断続的に起こった。当館においても、緊急事態宣言発令期間（4～5月）は臨時閉館し、その後も状況に応じて一時的な図書館利用の制限を行うことを余儀なくされた。また、感染状況が比較的落ち着いた時期にも、様々な事情で大学に来ることができない学生等が存在し、他大学と同様、本学でも状況に応じて対面授業とオンライン授業を併用することが必要となったため、当館でも、来館できない利用者に向けた提供可能なサービスについて、年間を通して模索し続けることとなった。

【感染予防対策】

設備面の対策は経営企画グループ施設班が対応した。当館では、POPを設置してコンピュータ等共用物使用前後の手洗い励行に重点をおいた啓発を行うほか、館内巡回の回数を増やし、感染予防上不適切な状況がないかを随時確認した。また、利用者に対し「兵庫県コロナ追跡システム」利用登録を促した。

- ・ 職員のマスク着用
- ・ 座席間隔の拡大
- ・ 消毒用アルコール設置
- ・ 換気（空調運転時は換気システムの稼働）
- ・ 飛沫防止用アクリル板設置
- ・ 閲覧机等の消毒
- ・ 感染予防啓発（POP設置）
- ・ ポスター掲示による手洗い等の呼びかけ） ほか

【利用者サービス】

主に以下のような在宅学修支援を行い、来館利用が困難な状況に対応すべく努めた。また、来館を原則としていたパスワード発行の申請等をすべてメールで受け付ける等、可能な限り柔軟な対応を行った。

1) 郵送貸出等

- ・ 郵送貸出（延べ利用者数 439 人、貸出冊数 1,431 冊）
- ・ 文献コピー送付（延べ利用者数 7 人、発送件数 17 件）

2) ラーニングアドバイザー（LA）による学修支援 ※活動期間等詳細は p.14 へ

- ・ オンラインサポート（メール相談）（7 件）
- ・ Facebook での在宅学習応援連載（学習上のアドバイス等）（103 本）

3) 学修支援のための情報提供

- ・ Twitter アカウント開設（9月18日）
迅速にきめ細かな情報発信を行うため開設。連続ツイートによる仮想館内ツアー等も行った。
- ・ 図書館ウェブサイトでの在宅学習サポート連載（文献探索法等）（5月17日～）
- ・ リンク集の提供（データベースの無償アクセス状況調査含む）（4月21日～）

【臨時閉館・利用制限】

- 2020年3月3日～4月7日 学外者利用制限（本学学生・教職員のみ利用可）
- 2020年4月8日～5月31日 緊急事態宣言発令に伴い閉館
(4月15日以降教員・院生のみ事前予約で利用可)
- 2020年6月1日～6月21日 開館再開・学外者利用制限（本学学生・教職員のみ利用可）
- 2020年6月22日 利用制限緩和（市民利用者・卒業生も利用可）
- 2021年1月14日～3月8日 学外者利用制限（本学学生・教職員のみ利用可）

※本学「新型コロナウイルス感染症に対する活動指針」策定（7月）以降はレベル変更に沿って対応

【その他】

- ・8月31日～9月3日、学事暦変更により講義期間となったため、蔵書点検を中止して開館した
- ・ラーニングcommonsで予定されていた「commons・トーク」等のイベントが中止された
- ・6月及び11月に予定されていたトライやるウィーク受入はキャンセルの連絡があった



臨時閉館後1週間の4月15日に郵送貸出の受付を開始



ラーニングcommons可動式什器も移動禁止とした



椅子を間引くことで閲覧室の座席間隔を拡大した



コンピュータ等共用物に手洗い励行POPを設置

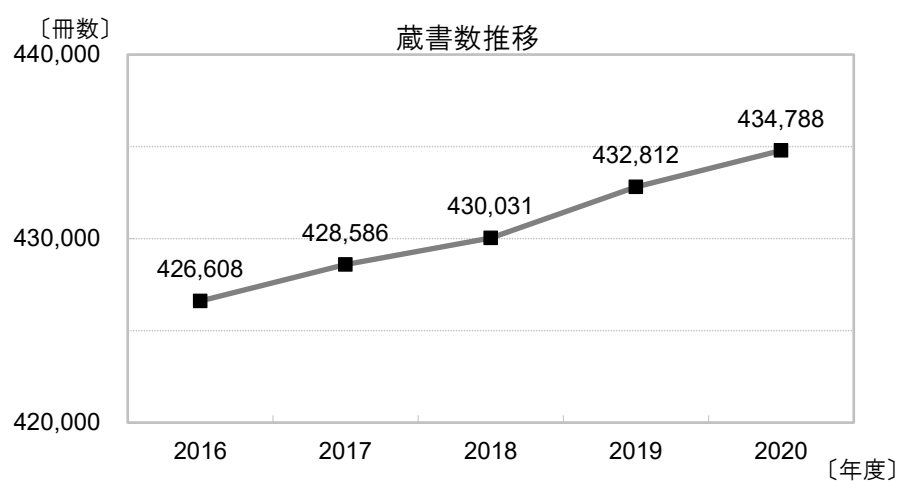
2. 蔵書数・受入数

1) 図書

2020 年度蔵書構成

(単位：冊)

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	その他	合計	
2016 年度	65,124	16,293	32,797	79,842	6,322	4,994	7,919	8,709	39,383	76,741	88,484	426,608	
2017 年度	65,452	16,366	32,905	80,079	6,356	5,031	7,954	8,813	39,780	77,112	88,738	428,586	
2018 年度	65,789	16,405	33,063	80,758	6,403	5,074	7,997	8,902	40,186	77,508	87,946	430,031	
2019 年度	66,160	16,535	33,285	81,546	6,470	5,123	8,044	9,044	40,759	77,975	87,871	432,812	
2020 年度	和書	43,927	13,267	21,122	59,250	5,362	4,047	5,586	6,034	19,641	34,907	30,901	244,044
	洋書	22,538	3,375	12,323	22,858	1,178	1,100	2,487	3,095	21,456	43,316	57,018	190,744
	合計	66,465	16,642	33,445	82,108	6,540	5,147	8,073	9,129	41,097	78,223	87,919	434,788



開架冊数

2015 年度	88,934 冊
2016 年度	223,539 冊
2017 年度	227,378 冊
2018 年度	235,329 冊
2019 年度	239,018 冊
2020 年度	241,047 冊

※2016 年度より書庫 1 階を

開架書庫として開放

受入・除却数

(単位：冊)

	和書			洋書			合計	除却	増加
	購入	寄贈	小計	購入	寄贈	小計			
2016年度	1,659	1,035	2,694	1,039	366	1,405	4,099	1,884	2,215
2017年度	1,336	845	2,181	281	201	482	2,663	685	1,978
2018年度	2,205	290	2,495	119	257	376	2,871	1,426	1,445
2019年度	1,988	649	2,637	489	61	550	3,187	305	2,882
2020年度	1,668	79	1,747	294	6	300	2,047	0	2,047

※購入は一般図書と専用図書の合計。寄贈は保管転換を含む。

2) 雑誌・新聞

雑誌

(単位：種)

和雑誌	洋雑誌							合計
	英米	ロシア	中国	イスパニア	独仏	その他	計	
3,818	683	90	589	50	106	12	1,530	5,348

※電子ジャーナルは含まず。

雑誌受入数

(単位：冊)

	和雑誌			洋雑誌			合計
	購入	寄贈	計	購入	寄贈	計	
2016年度	199	1,180	1,379	255	17	272	1,651
2017年度	196	1,171	1,367	238	17	255	1,622
2018年度	189	946	1,135	236	18	254	1,389
2019年度	185	813	998	236	18	254	1,252
2020年度	183	713	896	232	18	250	1,146

新 聞

(単位:紙)

	日本語 新聞	外国語新聞						計	合計
		英米	ロシア	中国	イスパニア	独仏	その他		
所蔵	14	18	6	15	5	3	4	51	65
2020 受入	13	4	1	1	1	1	0	8	21

※オンラインデータベース収録紙は含まず。

※2009年1月より新聞データベースを導入 (PressReader:48言語、1700紙以上の各国新聞が60日間閲覧可能)。

3) 視聴覚資料

所蔵状況

(単位:点)

	ビデオ (カセット)	レーザー ディスク	オーディオ (カセット)	オーディオ (オープン)	レコード	CD	ビデオ CD	DVD	合計
2016年度	1,908	727	984	53	129	351	118	4,773	9,043
2017年度	1,907	727	984	53	129	351	118	5,127	9,396
2018年度	1,907	727	984	53	129	351	118	5,496	9,765
2019年度	1,907	727	984	53	129	351	118	5,788	10,057
2020年度	1,907	727	984	53	129	354	118	5,968	10,240

※MP3はCDに含む

3. 利用統計

1) 開館状況

(単位:日)

区分	月一金	土	休業期間	館内整理日	開館日数	休館日数	市民開放 日数
	8:40— 21:30	10:00— 18:00	9:00— 16:30	12:00— 21:30			
開館時間数	12:50	8:00	7:30	9:30			
4月	0	0	4	0	4	26	3
5月	0	0	0	0	0	31	0
6月	20	4	0	1	26	4	8
7月	20	4	0	1	25	6	25
8月	15	4	5	0	24	7	14
9月	8	2	11	0	21	9	21
10月	21	4	0	1	26	5	26
11月	19	3	1	1	24	6	24
12月	13	2	3	1	19	12	19
1月	3	1	15	0	19	12	4
2月	0	0	15	0	15	13	0
3月	0	0	15	0	15	16	15
計(日)	119	24	69	5	218	147	159

休館日：日曜日・祝日、休業期間中の土曜日、年末年始、蔵書点検期間（3月）

※気象警報による臨時閉館 6月30日(16時で閉館)、臨時休館 9月7日、1月7日(終日閉館)、

※本学における新型コロナウイルス感染症への対応により、対象期間の活動指針のレベルに基づき、閉館や市民利用の制限を実施した。

開館時間

期間	曜日	開館時間
授業期間	月一金	8:40—21:30
	土	10:00—18:00
休業期間	月一金	9:00—16:30

※毎月第3木曜日は館内整理日のため、12:00 から開館(5・6・10・11・12月)

※試験期に予定していた日曜開館は実施せず(7月21日・28日、1月26日、2月2日)

各フロア利用時間

期間	曜日	第一閲覧室	第二閲覧室	視聴覚ブース
授業期間	月一金	8:40—21:30		8:40—21:15
	土	10:00—18:00	閉室	10:00—17:45 ※第一閲覧室のみ
休業期間	月一金	9:00—16:30	閉室	9:00—16:15 ※第一閲覧室のみ

2) 入館者数統計

入館者数

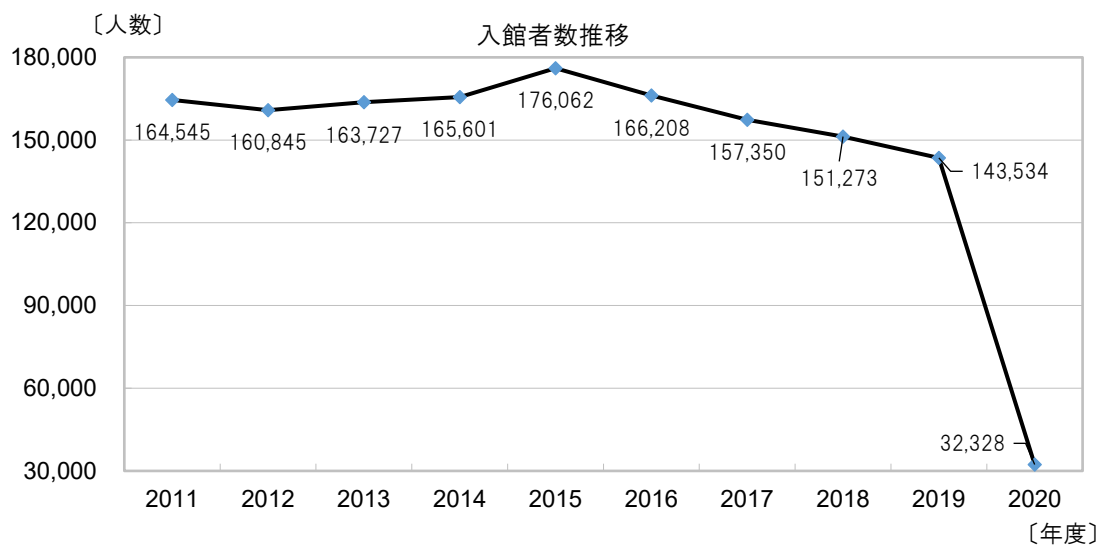
(単位：人)

	2020年					2021年					合計		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
学部生	107	0	1,209	1,576	1,422	1,297	2,181	3,262	3,082	1,947	895	576	17,554
大学院生	47	0	178	189	157	174	369	303	223	177	94	79	1,990
教職員	270	0	1,050	1,061	935	899	1,121	1,153	912	781	611	712	9,505
卒業生	2	0	5	93	81	60	118	99	107	41	15	70	691
市民	61	0	63	306	238	289	553	414	354	116	0	194	2,588
計	487	0	2,505	3,225	2,833	2,719	4,342	5,231	4,678	3,062	1,615	1,631	32,328

一日平均の入館者数

(単位：人)

	2020年						2021年						合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全利用者	122	0	96	129	118	129	167	218	246	161	108	109	148
市民(内数)	20	0	8	12	17	14	21	17	19	29	0	13	16



3) 貸出統計

貸出冊数

(単位：冊)

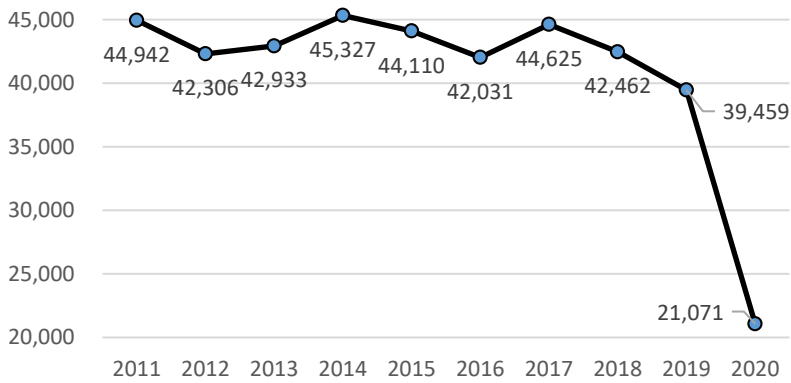
	2020年						2021年						合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学部生	540	473	817	1,277	985	1,017	1,499	1,592	1,875	1,630	849	283	12,837
大学院生	137	85	182	172	166	144	250	209	245	181	133	104	2,008
教職員	273	94	297	243	218	258	220	247	261	227	189	249	2,776
卒業生	14	0	21	56	58	58	76	80	69	43	0	10	485
市民	109	0	120	437	369	351	458	450	431	189	0	51	2,965
計	1,073	652	1,437	2,185	1,796	1,828	2,503	2,578	2,881	2,270	1,171	697	21,071

一日平均の貸出冊数

(単位：冊)

	2020年									2021年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全利用者	268	0	55	87	75	87	96	107	152	119	78	46	97
市民(内数)	36	0	15	17	26	17	18	19	23	47	0	3	19

貸出冊数

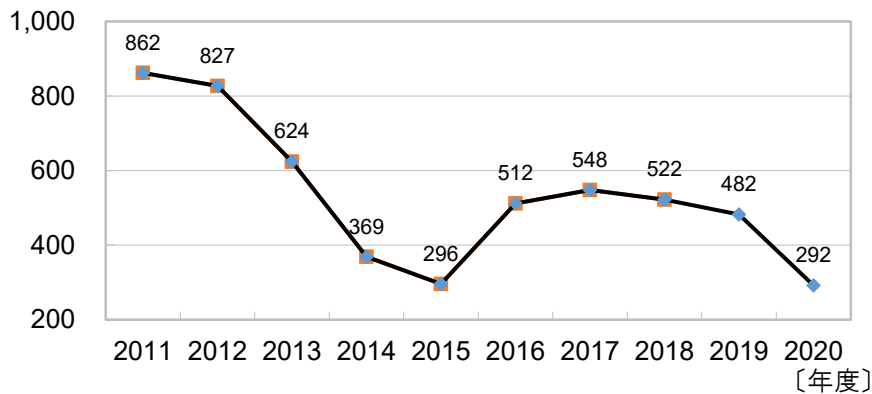


貸出冊数の推移

年度	貸出者 総数	貸出 冊数
2016	22,163	42,031
2017	21,996	44,625
2018	21,249	42,462
2019	19,588	39,459
2020	8,278	21,071

〔件数〕

予約件数推移



4) レファレンス

カウンター

年度	件数
2016年度	2,769
2017年度	2,948
2018年度	3,293
2019年度	3,291
2020年度	1,665

メール

年度	件数
2020年度	77

*メールレファレンスは2020年度から集計

5) 相互協力

図書貸借

(単位：冊)

文献複写

(単位：件)

年度	種別	借受		貸出	
		借受	計	貸出	計
2018年度	大学	152	256	369	854
	公共	104		485	
2019年度	大学	162	281	282	614
	公共	119		332	
2020年度	大学	93	120	268	599
	公共	27		331	

年度	取寄	提供
2018年度	260	141
2019年度	300	108
2020年度	183	171

*公共：2001年度から開始した神戸市立図書館との相互貸借

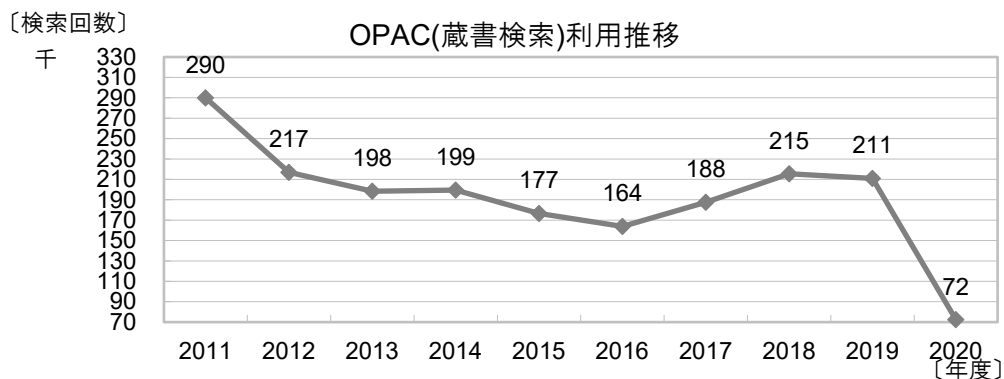
神戸研究学園都市大学図書館相互利用

(単位：冊)

年度	借受	貸出
2018年度	29	44
2019年度	28	36
2020年度	0	0

*神戸研究学園都市大学交流推進協議会の加盟大学が、地域内の大学図書館の相互協力のため1998年から開始した直接貸出制度。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため相互利用を停止。

6) 館内 OPAC(蔵書検索)利用統計



7) データベース利用統計

i. 提供データベース一覧

種別	版元	言語	名称	略称	収録分野
電子ジャーナル	国内	日	CiNii Articles	CiNii A	全分野
	国外	英	Academic Search Premier	ASP	全分野
			Cambridge Core	CC	全分野
			JSTOR	JSTOR	全分野
			Fuente Académica Premier	FAP	全分野
電子書籍	国内	日	Maruzen eBook Library	MEL	全分野
	国外	英	Gale eBooks	GVRL	全分野
			Handbook of Translation Studies Online	HTS	翻訳学
			Max Planck Encyclopedia of Public International Law	MPEPIL	国際公法
			Oxford Dictionary of National Biography Online	ODNB	人物
			Oxford English Dictionary Online	OED	言語
データベース	国内	日	JapanKnowledge Lib	JK	百科事典
			日経テレコン	日経	新聞記事
			聞蔵 II for Libraries	聞蔵	新聞記事
	国外	英	The British National Corpus	BNC	コーパス
			WordBanks Online	Wordbanks	コーパス
	国外	英	Education Resources Information Center	ERIC	教育学
			Empire Online	E0	歴史
			European Views of the Americans	EVA	歴史

データベース	国外	英	MLA International Bibliography	MLA	言語学
			Linguistics and Language Behavior Abstracts	LLBA	言語学
			Library, Information Science & Technology Abstracts	LISTA	図書館情報学
			Translation Studies Bibliography	TSB	翻訳学
		中	CNKI	CNKI	全分野
			人民日報	人民日報	新聞記事
		多言語	PressReader	PR	新聞記事

電子ブック・電子ジャーナル

所蔵タイトル数 (単位：タイトル)

年度	電子ブック	電子ジャーナル
2018年度	441	3,712
2019年度	507	5,730
2020年度	588	6,002

※電子ジャーナルは、オープンアクセスも含む。

ii. 利用統計

(単位：検索回数)

	Cinii A	ASP	JSTOR	CNKI	LLBA	MLA	JK	OED	ODNB	MPE PIL
2018年度	16,180	13,547	445	28,514	12,942	13,102	1,451	555	66	47
2019年度	13,266	6,949	1,147	47,984	5,227	12,779	4,849	1,026	84	18
2020年度	4,122	8,243	828	7,003	25	7,083	12,431	431	30	92

8) 視聴覚ブース利用状況

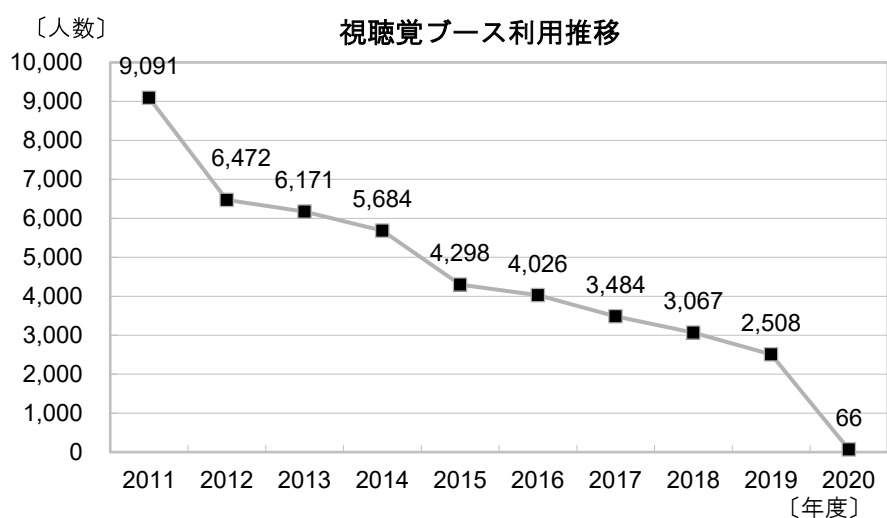
(単位：点)

年度	ビデオ	L D	C D	D V D	衛星放送他	持込み	計
2011年度	175	451	62	7,757	136	510	9,091
2012年度	179	368	34	5,293	108	490	6,472
2013年度	108	324	31	5,091	289	328	6,171
2014年度	73	296	42	4,851	175	247	5,684
2015年度	69	219	37	3,590	54	329	4,298
2016年度	109	159	29	3,334	88	307	4,026
2017年度	74	137	56	2,861	101	255	3,484
2018年度	33	103	34	2,695	66	136	3,067
2019年度	27	91	11	2,201	91	87	2,508
2020年度	3	11	1	48	1	2	66

2020年度利用可能期間：4月1日(水)～4月7日(火), 11月24日(火)～2021年3月22日(月)

注：2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本学における活動指針に従い「レベル3」が適用される期間は閉館した。

「レベル3」適用による閉館期間：4/8(水)～5/31(日) 感染拡大防止による利用停止期間：6/1(月)～11/23(月)



4. 図書館サービス

1) ラーニングコモンズ・ラーニングアドバイザー

i. 施設の利用

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館時にはPC座席の間引き・テーブルの一人用固定化を行い、対面による利用（図書館ガイダンス・授業・イベント・グループワーク）を停止した。

貸出ノートPC個人利用者数

(単位：人)

	2020年					2021年					合計		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
利用者数	—	—	—	—	—	0	0	0	2	0	0	0	2

—：提供停止

ii. ラーニングアドバイザー（LA）

2020年度は、博士課程1名、修士課程3名の大学院生が採用された。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月1日より活動を開始した。対面による相談対応は停止し、通年在宅勤務とした。メールで学習相談に対応したほか、図書館Facebook内の連載「LA通信」を執筆し、オンラインによる学修支援活動に従事した。

(単位：件)

	活動期間	メール学習相談	LA通信
前期	2020年6月1日(月)～8月14日(金)	4	38
後期	2020年9月18日(金)～2021年2月8日(月)	3	65
合計		7	103

2) 利用者教育

i. 初年次教育

4月に初年次教育に代わる資料の配布を実施した。新型コロナウイルスの影響のため、集合しての初年次教育を開催することを避けるために資料配布のみとした。

【配付資料内容】

- ・外大生のための図書館の使い方
- ・図書館資料とロケーション
- ・その他各種サイトの案内

ii. ゼミ対象図書館ガイダンスの中止

毎年、ゼミのテーマに沿った検索実習と書庫見学(任意)からなる情報探索指導を実施していたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

実施状況

年度	教員数	実施回数	学生数
2009年度	23人	29回	261人
2010年度	24人	28回	225人
2011年度	25人	30回	247人
2012年度	27人	31回	217人
2013年度	38人	43回	283人
2014年度	32人	37回	228人
2015年度	43人	55回	366人
2016年度	38人	44回	282人
2017年度	40人	46回	325人
2018年度	37人	41回	289人
2019年度	32人	35回	250人
2020年度	—	—	—

3) イベント・企画・展示等

i. 選書ツアー

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の選書ツアーは中止した。

ii. Reユース

本年度もReユースを実施した。9年目となる。これは学習・研究支援を目的として、図書館所蔵本等のうち重複や改版などの理由で廃棄予定となった資料を、図書館利用者（学生、教職員、卒業生対象。市民利用者は除く）に無償で譲渡するものである。具体的にはReユースコーナーを図書館ラーニングコモンスに設け、自由に持ち帰っていただいた。4月、8月、1月の3回実施した。また今年度も、ラーニングコモンスに配架していた古い軽読雑誌をReユース資料として提供した。人気雑誌も多かったため、好評であった。実施概要は下記のとおり。

実施概要

(単位：冊)

	第1回 2020年4月	第2回 2020年8月	第3回 2021年1月～2月	合計
用意した冊数	378	561	673	1,612
Reユース冊数	303	335	478	1,116
残冊数	75	226	195	496

※第2・3回については、第1・2回時に用意した資料の残りを繰越提供。

iii. 展示

所蔵資料の展示として、①企画展示（閲覧室入口正面）②テーマ展示「司書のおすすめD（Display）」（カウンター前）を行った。

種別	期間	テーマ
① 企画展示 (閲覧室入口正面)	2020年6月～ 2021年3月	「神戸外大教師が新入生にすすめる本」関連展示 書籍の中で紹介された所蔵資料を展示
	2020年9月～ 2021年3月	「色々な言語の本を読む」 専攻4言語の絵本などの展示
	2020年12月～ 2021年3月	魅力発信事業関連展示 写真家 大竹英洋氏の著書及び関連書籍展示 著者から貸与された写真パネルをあわせて展示
	2021年3月	大竹英洋氏「ノースウッズ」土門拳賞受賞記念展示
		英米学科：英語を磨く！
② テーマ展示 「司書のおすすめ D(Display)」	第46回	ロシア学科：ロシア語を磨く！
	2020年4～ 2021年3月	中国学科：中国語を磨く！
		イスパニア学科：スペイン語を磨く！
		国際関係学科：日本語を磨く！

4) 広報活動

i. 学術情報センターだより (AD ALTIORA SEMPER)

センターだより「AD ALTIORA SEMPER」第52号、第53号を発行した。各号の内容は以下のとおり。



第52号 (2020年7月20日発行)

- ・スペイン人による日本滞在記 (野村竜仁教授)
- ・著書紹介『北米先住民作家と〈核文学〉 —アポカリプスからサバイバンスへ』 - 〈世界の終わり〉でなく、終わりになき人びとの声を聞く - (松永京子准教授)
- ・～教えて！図書館～「LA ラーニングアドバイザーって何？」
- ・新入生へ教員からのプレゼント♪『神戸外大教師が新入生にすすめる本』が刊行されました
- ・新型コロナウイルス感染拡大を受けて—図書館としての対応
- ・図書館日誌



第53号 (2020年11月30日発行)

- ・分からない本のススメ (衣川将介准教授)
- ・著書紹介『日本語「起源」論の歴史と展望：日本語の起源はどのように論じられてきたか』 - 「日本語の起源」を追い求めた言語学者たちの熱いストーリー - (林範彦教授)
- ・第22回 (2020年度) 図書館総合展 ONLINE のポスターセッションに当館も参加しました！
- ・つながれ読書のバトン
- ・図書館の在宅学習支援 (図書館に行かなくてもできること)
- ・外大生に役立つ情報を随時発信！学術情報センター (図書館) 公式 Twitter アカウントを開設しました
- ・図書館日誌

ii. Facebook・ブログ・Twitter

2015年5月1日から正式運用を開始した「神戸市外国語大学学術情報センター(図書館)Facebook ページ」は、ページの合計いいね！が2021年3月末には339となっている。図書館からのお知らせのほか、イベント情報、おすすめ資料、ラーニングアドバイザー(LA)によるLA通信を掲載している。

また、仮想本棚を作成できるブログにもおすすめ資料の紹介文を掲載し、Web連載「司書のおすすめ」のほか、選書ツアー展示用POPの紹介文も掲載している。2021年3月末のレビュー数は536となっている。

さらに、2020年9月17日より公式Twitterアカウントを開設した。新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、図書館でもオンライン上でさらなるサポートができないか検討し、より迅速かつきめ細かい情報発信が可能なTwitterを開始した。図書館のお知らせのほか、新着図書情報、連続ツイートによる図書館オリエンテーションや在宅学習支援情報など多数ツイートした。2021年3月末までツイート数は660、フォロワー数は148。

iii. 図書館総合展

2020年11月1日から30日の日程で第22回図書館総合展がオンラインで開催された。図書館界最大規模の同イベントは例年横浜で開催されているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、本年は初のオンライン開催となった。当館はポスターセッションに参加し、来場者投票賞で第5位を獲得した。なお、当館の出展は開館以来初の試みであった。

当館のポスターセッションページでは、「神戸の小さな大学図書館のコロナ奮闘記」と題し、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、図書館が講じた様々な対応を紹介した。具体的には、郵送サービス、オンラインデータベースの活用促進、在宅学習支援といった対応について、時系列で図示したものである。本ページの作成に際しては、企画から文章、デザイン、構築までの制作を一貫して図書館職員が担った。

神戸市外国語大学 図書館

神戸市外国語大学 学術情報センター(図書館)

2020年 在宅学習支援

3/3 利用名、学生・教職員に限定する

4/7 緊急事態宣言 発出

5/25 緊急事態宣言 解除

6/22 市民利用再開

4/8 図書館閉館

6/1 開館再開

3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月

3密対策

郵送サービス

オンラインデータベース

学外利用環境の整備

在宅学習支援

▲当館のポスターセッションページ

神戸の小さな大学図書館の
コロナ奮闘記

▲タイトルバナー

3/3 利用名、学生・教職員に限定する

4/7 緊急事態宣言 発出

5/25 緊急事態宣言 解除

6/22 市民利用再開

4/8 図書館閉館

6/1 開館再開

3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月

メール学習相談の受付

新型コロナウイルス 感染拡大防止対策 (開館後)

Twitter

Facebook

3密対策

図書館Webサイト

オンラインデータベース

▲新型コロナウイルス対応タイムライン

表彰状

来場者投票賞 5位

神戸市外国語大学
学術情報センター

あなたは、第22回図書館総合展
ONLINE ガスターセッションにおいて
博記の賞を受賞されましたので、栄誉
を添えここに表彰致します。

2020年12月23日

図書館総合展運営委員会
委員長 飯川 昭弘

◀来場者投票賞 5位
表彰状

5) 図書「新入生にすすめる本」の刊行

2020年5月30日、神戸新聞総合出版センターから「神戸外大教師が新入生にすすめる本」を刊行した。前年度から教員へのアンケートを実施し、計70名の教員が推薦する約300タイトルをまとめた。推薦図書のジャンルは以下の4つ。

1. これまでで最も心に残る書物、または新入生にぜひすすめたい作品
2. これまでに読んで、新入生にもすすめたい文学作品
3. 専門分野で、新入生に読んでもらいたい入門書
4. できるだけ多くの作品を読んでほしい作家、または著者

図書刊行後、2020年度の新入生すべてに発送し、それ以外の学生には開館中にカウンターで配付した。また、掲載図書の内、当館が所蔵しているタイトルの館内展示を行った。

2020年9月20日から10月19日には、ジュンク堂書店三宮店の協力を得てブックフェアを開催した。新刊話題書コーナーに「神戸外大教師が新入生にすすめる本」と、掲載図書30タイトルを、当館作成のパネル・POP等とあわせて陳列することができた。書店を訪れる多くの人の目に留まる位置に設置されたことで、ある程度の注目をえることができたものと推察される。10月初旬からは、同じコーナーで本学の実施する魅力発信事業の広報（公開講演会のチラシ配付、推薦図書でもあった講演者著作の陳列）も行った。

また、神戸市立中央図書館の協力を得て、3階にて掲載図書の展示が行われた。書店での陳列は避けた専門書も多く並べることで、ブックフェアとは異なる層に訴える展示となった。



3名以上の推薦があった本は以下のとおりだった。

『一九八四年』（ジョージ・オーウェル）『深夜特急』（沢木耕太郎）

『罪と罰』（ドストエフスキー）『わたしを離さないで』（カズオ・イシグロ）

『ハーメルンの笛吹き男』（阿部謹也）

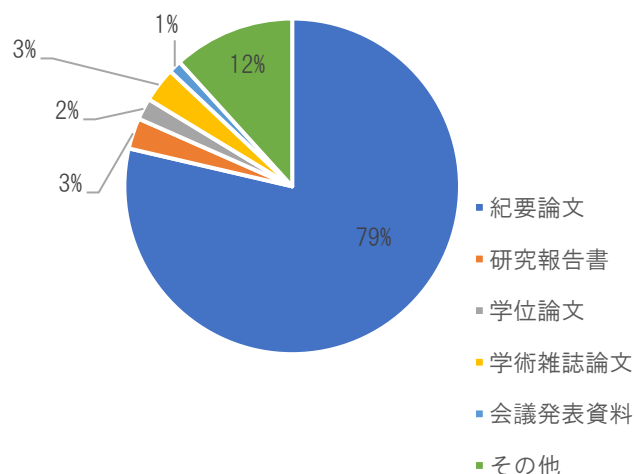
5. 機関リポジトリ

本学の学術情報リポジトリは、2013年4月1日より正式運用を開始し、本学発行の紀要論文、博士論文の公開を行っている。コンテンツ数およびアクセス数については以下のとおり。

1) コンテンツ種別内訳

(単位：件)

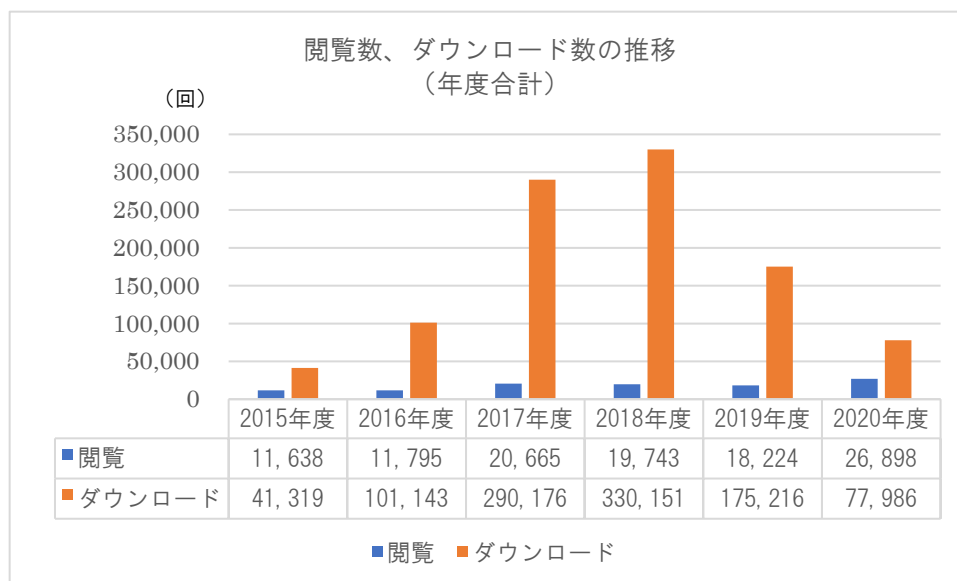
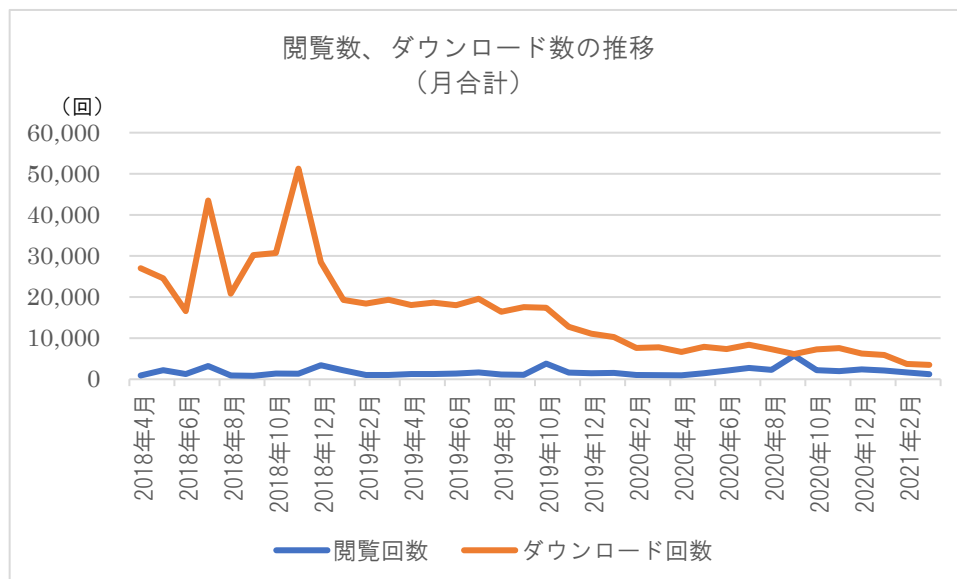
	メタデータ	本文あり
紀要論文	1,434	1,184
研究報告書	53	28
学位論文	38	28
学術雑誌論文	60	59
会議発表資料	22	19
その他	213	212
合計	1,820	1,530



*その他：紀要の表紙など

2) アクセス統計

閲覧回数 26,898 ダウンロード回数 77,986



3) オープンアクセス方針

本学の第3期中期計画において、学術情報リポジトリをさらに拡充するため、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針を策定することが掲げられている。計画初年度にあたる2019年度には、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）作成の雛形をもとに、学術情報部会での審議を経て「方針の案」を作成した。多くの大学がこの雛形に沿ってオープンアクセス方針を策定しているが、本学では雛形にある項目以外に、継続して適正な運用を図れるよう「検証」を追加した。2020年度は、学術情報部会にて「方針の案」をもって本学のオープンアクセス方針とすることを確認し、あわせてリポジトリ運用指針の改正内容についても確認を行った上で、2月5日にオープンアクセス方針を策定、3月1日に施行した。

※オープンアクセス方針本文は、関係諸規定に掲載

6. 地域貢献

1) 市民利用制度実施状況

i. 制度の概要

図書館の利用を通じて市民の生涯学習に貢献するために、2007年12月より実施している。現在は繁忙期（4月及び試験期間）を除き、通年利用可能としている。18歳以上、市在住・在勤であれば年間500円の登録料で閲覧・複写・貸出（5冊・2週間）が利用できる（ただし、他大学在籍者を除く）。

ii. 新型コロナウイルス感染症の影響

2019年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、利用状況に大きな影響があった。本学の方針として、緊急事態宣言発出時等に学外者の入構を制限したことにより、年度を通して、市民利用制度の利用停止と再開を繰り返すこととなった*。利用を再開した際には、利用券の有効期限を利用停止期間と同じ期間延長する措置をとった。

*詳細は p.6 「特集・新型コロナウイルス感染症への対応記録」を参照のこと

iii. 利用状況

	日数（日）	登録者数（人）	入館者数（人）	貸出冊数（冊）
2016年度	194	248	4,188	4,687
2017年度	212	278	5,021	5,069
2018年度	208	281	5,357	5,604
2019年度	193	276	4,850	5,359
2020年度	159	146	2,588	2,965

※2020年度の日数は209日の予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限により175日となった。また、登録者数、入館者数、貸出冊数にも影響を与えたと推測される。

年代別登録状況

(単位：人)

年代	18～	20代	30代	40代	50代	60代～	計
2016年度	0	24	45	31	30	118	248
2017年度	0	17	35	37	40	149	278
2018年度	1	17	39	38	39	146	281
2019年度	2	21	30	35	38	150	276
2020年度	1	14	17	13	19	82	146

居住地別登録状況

(単位：人)

居住区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	市外	計
2016年度	7	3	11	2	6	5	33	53	127	1	248
2017年度	8	2	7	2	3	3	41	66	140	6	278
2018年度	6	4	6	1	10	5	32	69	146	2	281
2019年度	6	2	6	3	5	5	34	61	151	3	276
2020年度	3	0	2	1	3	3	24	37	73	0	146

7. 学術情報部会

・学術情報部会は、学術情報センターに関する、以下の事項について審議する。

- (1) 資料の選択・収集・保存に関する事項
- (2) 情報発信・機関リポジトリに関する事項
- (3) 利用サービスの向上に関する事項
- (4) 地域貢献・市民開放に関する事項

1) 2020 年度委員

部会長	芝 勝徳	学術情報センター長
委員	矢形 勝秀	准教授 英米学科
委員	秦 兆雄	教授 中国学科
委員	森谷 文利	准教授 法経商
委員	福江 翼	准教授 総合文化
委員	松永 憲明	学術情報センターグループ長

2) 開催記録

第1回 2020年11月11日(水)～11月18日(水) メール審議

[審議]

- ・2019年度活動報告・2020年度活動計画
- ・オープンアクセス方針(案)
- ・リポジトリ運用指針(改正案)

[報告]

- ・2020年度新型コロナウイルス対応について

メール審議

■2020年8月6日(水)～8月14日(水)

2020年度の法経商コースの国際関係学科合流により、学科選出の学術情報部会委員を2名から1名に減らすことについて、国際関係学科代表から総務人事班を通して学長へ要望があげられた。学長からは部会での了解を得て変更を検討するよう指示があったため、学術情報部会規程改訂案作成の上審議

■2021年1月5日(火)～1月8日(金)

2月3日の教授会にてオープンアクセス方針採択を行うため、事前に内容と実施要領を送付

【補足】

規程変更の手続き(委員定数の見直し)、委員の選任の遅れ等により、部会開催が遅れた。部会以外にも、上のおり、必要に応じて随時審議を行った。

「新型コロナウイルス感染症に対する活動指針」に基づき、審議は原則メール審議とした。

8. 経費

1) 予算の推移

(単位：千円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
図書館資料費*	33,129	33,129	33,129	33,129	35,379
視聴覚資料費	1,274	1,274	1,274	1,274	1,000
教員研究図書	13,093	13,093	7,488	7,394	5,917
経常 図書館運営費	3,270	1,270	1,613	4,559	1,200
電算機運営	26,479	19,014	19,045	19,097	18,443
リフト保守	195	195	197	198	198
入退館システム		--	823	--	--
合計	77,440	67,975	63,569	63,651	63,651

* 図書館資料費には雑誌・データベース含む。

2) 2020年度決算

図書館資料費 (単位：千円)

	2020執行額	参考 2019
一般図書	6,593	8,554
雑誌	17,942	17,438
視聴覚資料	168	821
電子ジャーナル	4,232	4,160
電子書籍	2,442	1,190
データベース	2,857	2,590
合計	34,234	34,753

図書館館運営費 (単位：千円)

	2020執行額	参考 2019
図書館運営*	1,153	1,560
電算機運営	19,058	19,045
リフト保守委託料	198	195
合計	20,409	20,801

* リポジトリ運営費を含む。

※このほかに書籍「新入生にすすめる本」出版事業に3,441千円執行。

	2020 執行額	参考 2019
専用図書	4,269	4,501

9. 研修・学外会議記録

1) 研修等参加記録

日程	用務・研修名	主催	会場
9/8	EBSCO オンラインセミナー EBSCOhost 基本編	EBSCO Information Services Japan(株)	オンライン
9/9, 10	JUSTICE2020 年度版元提案説明会	大学図書館コンソーシウム連合	オンライン
9/17	2020 年度 SD 研修	神戸研究学園都市大学 交流推進協議会	ユニティセミナー室
10/2	EBSCO オンラインセミナー 電子情報資源の管理 運用ツール総論	EBSCO Information Services Japan(株)	オンライン
10/15	LIMEDIO Seminar2020	リコーMA 事業部大学	オンライン
10/6~11/26	EBSCO オンラインセミナー	EBSCO Information Services Japan(株)	オンライン
11/5~30	第 22 回図書館総合展 ONLINE	図書館総合展運営委員会	オンライン
1/22	2020 年度大学図書館シンポジウム	国公立大学図書館協力委員会	オンライン

2) 学外会議等参加記録

兵庫県大学図書館協議会 6/11~22 第 119 回総会（メール回議）

公立大学図書館協議会 1/27~2/3 第 52 回総会（メールによる書面決議）

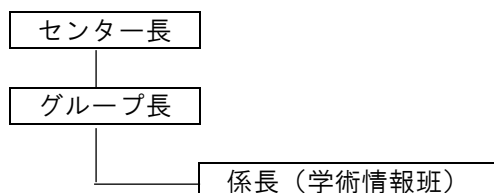
3) 学外委員等

兵庫県大学図書館協議会 企画委員館（2018~2021 年度）

任期は 2020 年度までの 3 か年の予定だったが、コロナ禍で 2020 年度の事業実施が見送られたため、2021 年度までの延長となった。

10. 組織情報

1) 組織・事務分掌



庶務

施設・設備の管理

資料の選択、収集、受入、整理、保管

資料の利用

学術情報の受発信、利用相談

相互協力

図書館情報ネットワークの維持・管理

経営にかかわる企画、調査、研究、評価

機関リポジトリ

雇用形態別職員数の推移 5月1日現在 () 内は司書有資格者で内数

	学術情報班					情報メディア班※					合計
	市派遣	固有	契約	人材派遣	小計	市派遣	固有	契約	人材派遣	小計	
2013年度	6(5)	2(2)	1(0)	3(3)	12(10)	2(1)	1(1)	0	3	6(2)	18(12)
2014年度	6(5)	2(2)	1(0)	3(3)	12(10)	--	--	--	--	--	12(10)
2015年度	6(5)	2(2)	1(0)	3(3)	12(10)	--	--	--	--	--	12(10)
2016年度	6(5)	2(2)	4(3)	0(0)	12(10)	--	--	--	--	--	12(10)
2017年度	7(6)	1(1)	4(3)	0(0)	12(10)	--	--	--	--	--	12(10)
2018年度	7(5)	1(1)	2(2)	2(2)	12(9)	--	--	--	--	--	12(9)
2019年度	6(5)	1(1)	3(3)	2(2)	12(9)	--	--	--	--	--	12(9)
2020年度	6(5)	1(1)	3(3)	2(2)	12(9)	--	--	--	--	--	12(9)

※2006～2013年度「学術情報班」「情報メディア班」の2係

2) 蔵書・コレクション

i. 特別文庫

① アフロ・アメリカ黒人文庫

1976年に「黒人研究会」の発起人のひとりであった、故貫名美隆名誉教授の蔵書の一部が図書館に寄贈されたのを機に開設された。文庫の特徴は、当初はアフリカ、アメリカの黒人文学書を中心にし、歴史・社会・経済に関する資料が多かったが、後には先住アメリカインディアン、日系を含むアジア系アメリカ人、カリブ周辺の住民に関する図書にまで収集が広がった。1900年代初頭に黒人と白人の共存を主張した「有色人地位向上全国協会」の機関紙のバックナンバー47冊、黒人奴隷について州ごとの調査結果を示した『ジ・アメリカンスレイブ』全19巻などが、特筆すべきコレクションとしてあげることができる。文庫は和書1,000冊、洋書2,000冊で構成されている。

② エスペラント文庫

エスペラント文庫が本学図書館に設置された経緯は定かでない。本学カリキュラムに研究語学のひとつとしてエスペラント語が正式科目として位置づけられていたこと、エスペラント図書を多数著された故貫名美隆名誉教授の力があってのことと推測されている。文庫にはエスペラント語の考案者でもあるザメンホフ博士が翻訳したシェークスピア『ハムレット』、シラー『群盗』など稀覯本に値するものも含まれている。図書館刊行の目録には約1,500冊が収録されている。

ii. 寄贈による文庫

① 金田文庫：初代学長、金田近二氏寄贈

戦前の日本の植民地政策研究、移民政策研究、インド・東南アジア・中国を中心とする地域研究関係図書

② 中村文庫：中村賢二郎氏寄贈

商業英語、外国貿易実務関係図書

③ 打田文庫：打田稔氏寄贈

現代中国語図書、漢籍など

④ 団文庫：団忠夫氏寄贈

ラテンアメリカ関係のスペイン語図書

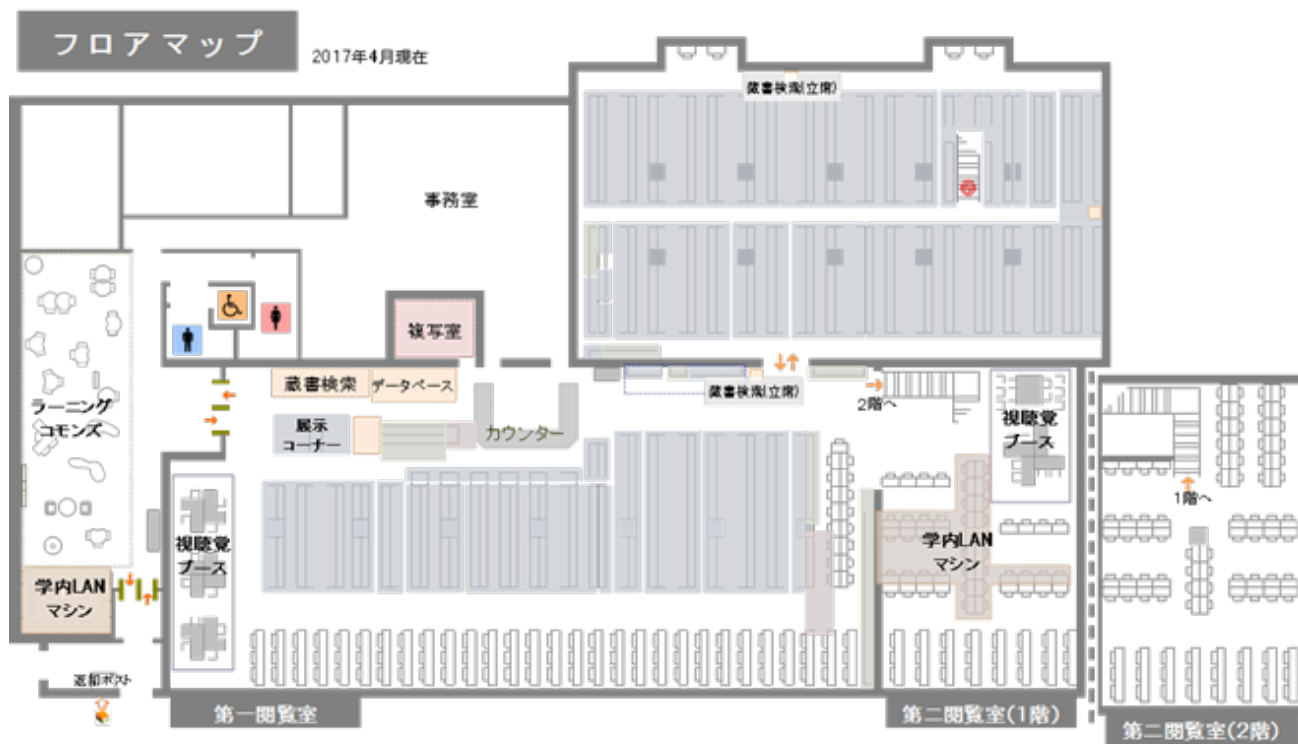
⑤ 三木記念文庫：財団法人三木記念会寄贈

オーストラリア・マレーシア・インドネシア諸国を中心とした太平洋文化圏研究に関する図書

⑥ 小西文庫：小西比左江、沼波美津子両氏寄贈

小西友七氏所蔵の英語学、語法研究、辞書編纂に関する図書

3) 図書館施設・設備



視聴覚ブース：18席(2人席：4 5人席：2)

占有延床面積：3,300㎡

蔵書検索(OPAC)端末：9台

閲覧席：290席

データベース専用端末：4台

閲覧室：108席

学内LAN専用マシン：

4) 関係諸規程

公立大学法人神戸市外国語大学学術情報センター規程

2007年4月1日

規程第103号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人神戸市外国語大学組織規程（2007年規程第1号）に基づき、神戸市外国語大学学術情報センター（以下「学術情報センター」という。）について、基本的事項を定める。

(目的)

第2条 学術情報センターは、本学に必要な学術情報メディアと関連環境を整備し、本学構成員に提供することにより、本学における教育・研究を支援するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献することを目的とする。

(施設)

第3条 学術情報センターに図書館を置く。

(組織及び運営)

第4条 学術情報センターに学術情報センター長を置く。学術情報センター長は、学術情報センターの事務を掌理し職員を指揮監督する。

2 学術情報センター長の選考に関する規程は、別に定める。

第5条 学術情報センターに関する重要事項は学術情報部会で審議する。

(利用)

第6条 学術情報センターの利用に関する規程は、別に定める。

(受贈・受託資料)

第7条 学術情報センターは、資料の寄贈を受け、または資料を受託することができる。

附 則

1 この規程は、2007年4月1日から施行する。

2 神戸市外国語大学図書館規程（2007年4月規程第43号）は、廃止する。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

公立大学法人神戸市外国語大学図書管理規程

2007年4月1日

規程第100号

(目的)

第1条 この規程は、公立大学法人神戸市外国語大学固定資産管理規程第2条第2項の規定に基づき、公立大学法人神戸市外国語大学における図書の適正な管理その他必要な事項を定めるものとする。

(図書の定義)

第2条 この規程における図書とは、印刷その他の方法により複製した文書または図画、もしくは電子的方法、磁気的方法その他の方法により文字、映像又は音を記録した物品として管理が可能なもので、教育又は研究の用に供するもの（使用予定期間が1年未満のものを除く。）をいう。

(管理責任者)

第3条 図書の管理責任者（以下「図書管理責任者」という。）は、学術情報センター長とする。

(取得)

第4条 図書を取得した場合は、図書管理責任者は、速やかに受入手続を行わなければならない。

(取得価額)

第5条 図書の取得価額は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 購入した図書は、購入代価及び付随費用
- (2) 寄附により取得した図書は、定価又は同種の図書を参考とした見積額（見積りが困難な場合は、備忘価額）
- (3) 雑誌等を合冊製本して図書とする場合 原則として、当該雑誌等の購入代価及び合冊製本に要した経費
- (4) 製作による場合 その製作に要した経費

(寄贈)

第6条 図書の寄贈について受入れをする場合は、所定の手続を経なければならない。

(図書の管理事務)

第7条 図書管理責任者は、図書の増減及び現在高を明らかにするために図書原簿を作成し、保管しなければならない。

(受入)

第8条 図書の受入れをするときは、図書原簿に記録することにより登録番号を与え、図書にその登録番号を表示しなければならない。

(保管および管理責任)

第9条 図書管理責任者は、登録した図書について、所定の場所に保管し責任をもって管理しなければならない。ただし、貸出等により利用中の図書については、利用者が管理責任を負うものとする。又、教員専用図書については、当該教員が管理責任を負うものとする。

(点検)

第10条 図書管理責任者は、第8条の規定により登録した図書の管理について、定期的に点検を行うものとする。

(登録の抹消)

第11条 図書管理責任者は、資産として登録されている図書が次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を抹消することができる。

- (1) 破損又は汚損がはなはだしく、補修不能な図書
- (2) 第10条に定める点検の結果、滅失したと認められた図書
- (3) 災害、盗難等により滅失した図書
- (4) 保存の必要がないと認められた図書
- (5) その他図書管理責任者が登録抹消を適当と認めた図書

(処分手続)

第12条 図書管理責任者は、登録を抹消する図書のうち現存するものについて廃棄、贈与又は売却のうちから取扱方法を決定する。

(財産管理者への報告)

第13条 図書管理責任者は、決算時等必要に応じ、図書の取得及び除却の状況等を含め、図書の保管状況を財産管理者に報告するものとする。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか、図書の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

公立大学法人神戸市外国語大学学術情報センター図書等利用規程

2007年4月1日

規程第104号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人神戸市外国語大学学術情報センター規程第6条に基づき、学術情報センターの図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他の学術情報（以下「図書等」という。）の利用について必要な事項を定める。

(利用の対象となる図書等)

第2条 この規程により利用できる図書等は、学術情報センターで所蔵するものとする。

2 学術情報センター以外で所蔵する図書等の利用については学術情報センターが別に定める。

(利用者の範囲)

第3条 図書等を利用できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学教職員
- (2) 本学大学院学生
- (3) 本学学生
- (4) 国内留学生
- (5) 本学客員研究員

2 前項に規定する者のほか、次に掲げる者は本学の利用に支障のない限り、学術情報センター長の許可を得て許可する範囲内で図書等を利用することができる。

- (1) 本学の卒業生
- (2) 図書館間相互協力貸借協定による者
- (3) 学術研究の目的をもって学術情報センターの利用を希望する大学等学術研究機関に所属する者
- (4) その他学術情報センター長の許可を得た者

(利用の方法)

第4条 図書等の利用の方法は、次のとおりとする。

- (1) 館内利用
- (2) 帯出利用
- (3) 参考業務
- (4) 資料の複写
- (5) 資料相互利用
- (6) その他館内施設および機器等の利用

2 学術情報センター長は、必要があると認めるときは、前項の利用を制限し、又は禁止することができる。

(図書等を利用できる時間)

第5条 図書等を利用できる時間は、月曜日から金曜日までは午前8時40分から午後9時30分まで、土曜日は午前10時から午後6時までとする。ただし、春季、夏季及び冬季休業期間中の平日は午前9時から午後4時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、学術情報センター長が必要と認めるときは、臨時に時間を延長または短縮することができる。

(図書等を利用できない日)

第6条 学術情報センターの図書等を利用できない日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 曝書期間
- (4) 蔵書点検等に必要期間
- (5) 年末年始
- (6) 春季、夏季及び冬季休業期間中における土曜日

2 前項の規定にかかわらず、学術情報センター長が必要と認めるときは、臨時に休館日を定めることができる。

(利用の停止等)

第7条 学術情報センター長は、別に定める施行規則等に違反した者に対し、図書等の利用を停止し、又は禁止することができる。

(損害賠償)

第8条 学術情報センターの機器、施設を滅失若しくは毀損したとき、又は資料を汚損若しくは紛失したときは、原状回復又は損害賠償の責を負う。

(規程の変更)

第9条 この規程は、教育研究評議会の議を経て変更することができる。

(規程の施行規則)

第10条 この規程に定めるもののほか、学術情報センターの利用に関し必要な事項は、学術情報センター長がこれを定める。

附 則

- 1 この規程は、2007年4月1日から施行する。
- 2 神戸市外国語大学図書館利用規程（2007年4月規程第81号）は廃止する。

附 則

この規程は、2009年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

神戸市外国語大学学術情報部会規程

2010年4月1日

規程第2号

(設置)

第1条 神戸市外国語大学教育研究評議会規程第8条第1項の規程に基づき学術情報部会（以下「部会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 部会は、学術情報センター（以下「センター」という。）に関する、以下の事項について審議する。

- (1) 資料の選択・収集・保存に関する事項
- (2) 情報発信・機関リポジトリに関する事項
- (3) 利用サービスの向上に関する事項
- (4) 地域貢献・市民開放に関する事項
- (5) その他、センターの運営に関する重要な事項

(組織)

第3条 部会は、次の委員で組織する。

- (1) センター長
- (2) 各学科・グループから選出された教員 4名
 - 英米学科1名
 - ロシア・中国・イスパニア学科のいずれかから1名
 - 国際関係学科から1名
 - 総合文化グループから各1名
- (3) センターグループ課長
- (4) その他センター長が必要と認めた者

2 前項第2号に規定する委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 部会に部会長をおき、センター長を充てる。

2 部会長は、部会を招集し、その議長となる。

3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代行する。

(議事)

第5条 部会は、委員の過半数の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 部会長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、センターにおいて行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会が定める。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

神戸市外国語大学オープンアクセス方針

2021年2月5日 学長決定

（趣旨）

- 1 神戸市外国語大学（以下「本学」という。）は、学術論文などを保存・公開する神戸市外国語大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）をさらに拡充することにより、本学において作成された研究成果の公表を促進し、また教育への反映を図ることを目的として、研究成果の公開（以下「オープンアクセス」という。）に関する方針を以下のように定める。

（研究成果の公開）

- 2 本学は、本学に在籍する又は在籍したことのある教員等（以下「教員等」という。）が、出版社、学協会、学内部局等（以下「出版社等」という。）が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果等（以下「研究成果」という。）を、リポジトリによって公開する。ただし、公開された研究成果の著作権は、著作権者の元に留保される。

（適用の例外）

- 3 著作権等の理由で、リポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教員等からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

（適用の不遡及）

- 4 本方針の施行以前に、学術雑誌等に掲載された研究成果や本方針と相反する契約を出版社等との間で締結した研究成果には、本方針は適用されない。

（リポジトリへの登録）

- 5 教員等は研究成果について、できるだけ速やかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。また本学学術情報センターにおいて行うリポジトリへの研究成果の登録、公開等に関する事項は、神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針（以下「運用指針」という。）に基づき取り扱う。

（検証）

- 6 本学は、本学におけるオープンアクセスが、本方針に基づき有効に機能しているか、絶えず検証する。

（その他）

- 7 本方針に定めるもののほかオープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。また、運用指針についても、オープンアクセスに関する国内外の状況を踏まえ、適時柔軟に改正を行うこととする。

附 則

この方針は、2021年3月1日から施行する。

神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針

2012年4月1日

規程第7号

(目的)

- 1 この指針は、神戸市外国語大学オープンアクセス方針第5項の規定に基づき、運用する学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）の運用方針を定めることを目的とする。

(定義)

- 2 この指針において「リポジトリ」とは、本学の研究等の活動において作成された成果を電子的に収集し、恒久的に蓄積・保存し、学内外に無償で発信・提供することにより、研究等の発展に資するとともに、広く社会に対し貢献することを目指すシステムをいう。

(管理運営)

- 3 リポジトリの管理・運営は、学術情報センター（以下「センター」という。）が行う。

(登録者)

- 4 リポジトリに登録できる者（以下「登録者」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 本学に在籍する又は在籍したことのある教職員及び大学院生
- (2) 本学の学部、学科コース、研究科、研究所、センター等の各組織、又はそれらを母体とする団体
- (3) 本学内に事務局がある、又は(1)に該当する者が委員や代表を務める団体
- (4) その他、学術情報センター長（以下「センター長」という。）が特に認めた者

(登録対象)

- 5 登録対象は以下の要件を満たすものとする。

- (1) リポジトリに登録・蓄積・保存（以下「登録」という。）する範囲は、本学において作成された別表に掲げる研究成果等（以下「成果物」という。）とする
- (2) 公開に当たって、法令上、社会通念上、及びセキュリティ上問題が生じないもの
- (3) ネットワークを通じて配信できること
- (4) その他、センター長が適当と認めたもの

(登録手続き)

- 6 登録者は、自らが作成又は作成に関わった成果物について、別に定める手続きにより、その登録作業をセンターに依頼することができる。

(登録された成果物の利用)

- 7 センターは、リポジトリに登録された成果物を次のとおり利用する。

- (1) 当該成果物を複製し、リポジトリを構成するサーバに格納する。
- (2) 前記の複製物をネットワークを通じて不特定多数に無償で公開又は送信する。
- (3) 保存・利用・送信の便宜のために必要に応じて媒体変換を行う。

- 8 センターは、リポジトリに登録された成果物の利用について、前項に掲げる利用方法以外による利用は行わない。

(著作権の周知)

9 センターは、ネットワークを通じて成果物を利用する者に対し、著作権法を遵守するよう周知する。

(成果物の著作権と利用許諾)

10 リポジトリに登録し公開する成果物について、著作権が複数の者に帰属している場合、登録者は、項目7に掲げる利用について、他の著作権者の許諾を得ておかなければならない。

11 リポジトリに登録された成果物の著作権は、著作権者の元に留保される。

(成果物の削除)

12 センターは、次のいずれかに該当する場合は、登録された成果物を削除又は非公開化することができる。

(1) 登録者から削除又は非公開の申請があった場合

(2) 他者に帰属する著作権、所有権等を侵害する、又は社会的にみて著しく不適切な内容を含むと、学術情報部会において認められた場合

(免責)

13 本学は、登録された成果物を利用することによって生じた利用者のいかなる損害・不利益についても、一切責任を負わないものとする。

(その他)

14 この指針に定めのない事項については、センター長が別に定める。

附 則

この規程は、2021年7月1日から施行する。

別表 (項目5関係)

種 別	対象となる研究成果等	登録
紀要論文等	本学の紀要類に掲載された論文 『神戸外大論叢』、『外国学研究』、『研究年報』、『研究叢書』 『神戸市外国語大学研究科論集』、『Working Paper Series』	必須
学位論文	本学に提出された博士論文	必須
	本学に提出された修士論文	任意
研究・調査報告	科研費等の助成金による研究成果の報告書等	推奨
学術雑誌論文	各種学術団体等が発行する学術雑誌、研究会誌等に掲載された論	
会議資料	本学で開催された会議録・予稿集に掲載された論文、発表資料、	任意
教育資料	授業、講習会などで用いる資料、配布資料	
書籍	全部又は一部	
その他		

* 大学院生の成果物については、指導教員の承認を得ることとする。

神戸市外国語大学学術情報センター図書館利用規則

2013年4月1日

学術情報センター長決定

2017年4月1日改訂

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸市外国語大学学術情報センター図書等利用規程(以下「利用規程」という。)第10条に基づき、神戸市外国語大学学術情報センター図書館(以下「図書館」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 利用規程第3条第1項第1号に掲げる「本学教職員」には、非常勤講師、非常勤職員、名誉教授及びこれに準じる者を含めるものとする。

2 利用規程第3条第1項第2号に掲げる「本学大学院学生」には、研究生、研修員、特別聴講学生及びこれに準じる者を含めるものとする。

3 利用規程第3条第1項第3号に掲げる「本学学生」には、科目等履修生、外国人交流学生、特別聴講学生及びこれに準じる者を含めるものとする。

4 利用規程第3条第1項第4号に掲げる「国内留学生」とは、神戸市外国語大学国内留学生の受入に関する規程(2007年4月規程第59号)第2条に規定する者をいう。

5 利用規程第3条第1項第5号に掲げる「本学客員研究員」とは、神戸市外国語大学客員研究員に関する規程(2007年4月規程第77号)第2条に規定する者をいう。

6 利用規程第3条第2項第1号に掲げる「本学の卒業生」には、大学院修了生及びこれに準じるものを含めるものとする。

第2章 図書館カード

(図書館カードの交付)

第3条 図書館を利用する者に対し、図書館カードを交付する。

(図書館カード交付の範囲)

第4条 図書館カードの交付を受けることができる者は、利用規程第3条に掲げた者とする。

(図書館カードの交付)

第5条 図書館カードの交付を受けようとする者は、カード申請書をセンター長に提出しなければならない。ただし、本学の教職員証又は学生証の交付を受けた者は、それをもって図書館カードの交付を受けたものとする。

(図書館カードの有効期間)

第6条 図書館カードの有効期間は、次表のとおりとする。

区 分	有効期間
本学教職員 本学大学院学生 本学学生 国内留学生 本学客員研究員	本学に在職又は在籍している期間(名誉教授は、称号が授与されている期間)
本学の卒業生	図書館カードを交付した日の属する年度の末日までの期間

(図書館カードの取り扱い)

第7条 図書館を利用するときは図書館カードを携帯し、図書館職員の求めに応じ、これを提示しなければならない。

2 図書館カードの利用者は、次の各号を守らなければならない。

- (1) 図書館カードを譲渡又は貸与してはならない。
- (2) 図書館カードを紛失、破損若しくは汚損したとき、又は氏名若しくは住所に変更があったときは、速やかに届け出なければならない。
- (3) 前号による届け出をした者で図書館カードの再交付を希望する者は、所定の手続きを経るものとする。

第3章 館内利用

(書庫の図書等の利用)

第8条 書庫の図書等を利用しようとする者は、所定の手続きを経るものとする。

(貴重図書の利用)

第9条 貴重図書を利用しようとする者は、事前に所定の手続きを行い、センター長の許可を得なければならない。

第4章 帯出利用

(帯出利用の手続)

第10条 図書等の帯出利用を受けようとする者は、図書館カードを提示し所定の手続きを行うものとする。

(帯出制限)

第11条 次の図書等は、帯出することができない。ただし、特別の事由がある場合は、センター長が許可した者に限り、センター長が定める一定期間帯出することができる。

- (1) 貴重図書
- (2) 視聴覚資料
- (3) 電子媒体資料
- (4) 寄託図書(卒業論文、修士論文等)

2 次の図書等は、本学教職員に準じるものに限り、センター長の許可を得て帯出することができる。

(1) 参考図書

(2) 逐次刊行物(最新刊, 特に指定したものは除く)

(帯出の冊数及び期間)

第12条 帯出することのできる図書等の冊数及び期間は、次表のとおりとする。

区 分	冊 数	期 間	備 考
本学教職員 客員研究員	30 冊	12 週間	逐次刊行物は 5 冊 1 週間
本学大学院学生 国内留学生	20 冊	4 週間	
本学学生 (4 年生)	15 冊	2 週間	
本学学生 (1・2・3 年生)	10 冊	2 週間	
本学の卒業生	5 冊	2 週間	

2 センター長は、次の各号の一に該当する場合は、前項の規定にかかわらず冊数を増加し、又は期間を延長することができる。

(1) 春季, 夏季及び冬季休業期間にかかる特別貸出期間

(2) 特別の研究のため必要と認める場合

(帯出図書の取扱い)

第13条 図書の帯出者は、次の各号に定めるところを守らなければならない。

(1) 帯出した図書等は、期間内に返却しなければならない。

(2) 帯出した図書等は、いかなる場合も転貸してはならない。

(3) 本学教職員の身分を失ったとき、又は本学大学院学生、学生が退学若しくは除籍処分を受けたときは、直ちに帯出中の図書等を返却しなければならない。

(帯出利用の停止)

第14条 前条第1号, 第2号に違反した者は、次の定めるところにより資料の帯出利用を停止する。

(1) 期間を超えて返却した場合には、返却した日から起算して期間を超えた日数の間、帯出利用することができない。

(2) 前号の規定違反を繰返す者については、図書館の利用を停止することができる。

第5章 参考業務

第15条 利用者は、教育若しくは研究上に必要な資料の利用についての相談、又は文献の書誌事項、資料の所在調査及び事項調査等を図書館に依頼することができる。

第6章 資料の複写

(資料の複写及び制限)

第16条 図書等を複写しようとする者は、複写申込書をセンター長に提出しなければならない。

2 前項の複写申込書の提出があったときは、著作権法(昭和45年法律第48号)に基づき適法な範囲で図書等の複写を行い、又は条件を付して図書等を複写させることができる。ただし、次の図書は、複写することができない。

(1) 寄託図書のうち、寄託の条件として複写を禁止しているもの

(2) その他特にセンター長が指定するもの

(複写の費用)

第17条 複写に要する費用は、申込者が負担する。

(著作権に関する責任)

第18条 資料の複写に関する著作権法上の責任は、申込者において負う。

第7章 資料相互利用

(資料相互利用)

第19条 本学教職員、本学大学院学生及び本学学生は、他大学図書館等との相互貸借要項及び指針等に従い、現物貸借、文献複写及び訪問利用の依頼を行うことができる。ただし、非常勤講師については、現物貸借及び訪問利用は利用できない。

(他大学図書館等からの貸借・訪問利用の依頼)

第20条 図書館は、他大学図書館等から図書等の利用依頼があった場合は、本学における教育又は研究上に支障のない限り、これを許可することができる。

第21条 前条による利用の依頼があっても、次の各号に該当する資料は、対象から除外する。

(1) 教員専用図書として購入され教員の保管下にある資料

(2) その他センター長が指定する資料

第22条 現物貸借で一機関に対する貸出冊数及び期間は、次のとおりとする。ただし、センター長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(1) 冊数 5冊以内

(2) 期間 搬送等に要する日数を含めて1月以内

(文献複写の受託)

第23条 図書館が受託する文献複写の手続きについては、別に定める。

(相互利用の費用)

第24条 資料相互利用に要する費用は、すべて利用者が負担しなければならない。

(神戸研究学園都市大学図書館との相互利用)

第25条 神戸研究学園都市大学図書館相互利用については、「神戸研究学園都市大学図書館相互利用直接貸出実施要綱」による。

(神戸市立図書館との相互貸借)

第26条 神戸市立図書館との相互貸借については、「神戸市立図書館と神戸市外国語大学学術情報センター間の相互貸借実施に伴う協議事項」による。

(国立国会図書館送信資料の利用)

第27条 国立国会図書館資料利用規則(平成16年国立国会図書館規則第5号)第5章の2の規定により国立国会図書館より送信を受けた資料の利用については、別に定める。

第8章 館内施設・機器等の利用

(館内施設の利用)

第28条 AVブース又はマイクロ閲覧室の設備を利用しようとする者は、所定の手続きを経るものとする。

2 マイクロリーダープリンターの利用にかかる費用については、次表の定めるところにより、申込者が実費負担するものとする。

種別	対象者	色	大きさ	1枚の複写料
マイクロフィルムの プリントアウト	本学大学院生	モノクロ	B5判・A4判	25円
	本学学生			35円
	学外者※1			

※1 学外者とは、本学教職員、本学大学院学生及び本学学生以外の利用者

(機器等の利用)

第29条 図書館内の情報機器を利用する場合は、「公立大学法人神戸市外国語大学情報資産運用・管理規程」(2011年8月規程第1号)及び「公立大学法人神戸市外国語大学情報資産利用規程」(2011年8月規程第2号)の定めるところに従う。

第9章 損害賠償

(届出義務)

第30条 図書等を汚損又は紛失した者は、図書紛失・汚損届を提出しなければならない。

(賠償の決定)

第31条 センター長は、図書紛失・汚損届を受け、紛失状況及び損傷の程度を考慮の上、賠償の決定を行う。

(利用制限)

第32条 賠償する者は、賠償が完了するまでの期間、利用規程第4条に規定する帯出利用等の利用について制限を受けるものとする。

(賠償方法)

第33条 賠償の方法は、現物賠償により行う。ただし、センター長が、現物賠償が不可能又は代物若しくは金銭による賠償が適当と判断する場合は、センター長の指定する代物又は相当の金銭を納めることにより行う。

(賠償免除)

第34条 センター長は、以下の場合で、やむを得ない事由があると認めるときは、所定の手続きを経てその責任を免除することができる。

- (1) 災害(火災、水害、地震等)による場合
- (2) 盗難にあった場合(警察に被害の届出をしたものに限る。)

(3) その他センター長が認めた場合

(賠償完了)

第 35 条 賠償は、賠償図書の納入又は賠償金の支払いをもって完了するものとする。

2 賠償した者は、賠償完了後、いかなる不利益も蒙らないものとする。

(賠償後の図書等の取り扱い)

第 36 条 損害賠償が完了した場合、いかなる理由があっても賠償した図書又は賠償金の返還はしないものとする。

2 賠償完了後、賠償した者から申し出がある場合、汚損又は紛失した当該図書を譲渡することができる。

附 則

この規則は、2013 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、2014 年 1 月 7 日から施行する。

附 則

この規則は、2014 年 11 月 4 日から施行する。

附 則

この規則は、2017 年 4 月 1 日から施行する。

神戸市外国語大学学術情報センター図書館文献複写要項

2013年4月1日

学術情報センター長決定

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸市外国語大学学術情報センター図書等利用規則第23条に基づき、資料相互利用における図書館が受託する文献複写の手続きについて必要な事項を定めるものとする。

(複写の目的)

第2条 文献の複写は、教育又は研究の用に供することを目的とする場合に限り受託することができる。

2 文献の複写は、神戸市外国語大学学術情報センター図書館に所蔵する図書等について行うものとする。

(依頼の対象者)

第3条 文献の複写を依頼することができる者は、次の各号のいずれかに該当する機関又は施設の所有者又は管理者とする。

- (1) 国立情報学研究所が実施する ILL 文献複写等料金相殺サービス加入機関
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条の大学又は高等専門学校に設置された図書館及びこれに類する施設
- (3) 大学等における教育に類する教育を行う教育機関で当該教育を行うにつき学校教育法以外の法律に特別の規定があるものに設置された図書館及びこれに類する施設(国又は地方公共団体又は民法第34条の法人が設置するものに限る。)
- (4) 学術の研究を目的とする研究所、試験所その他の施設で法令の規定によって設置されたものに設置された図書館及びこれに類する施設(国又は地方公共団体又は民法第34条の法人が設置するものに限る。)
- (5) 図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館
- (6) 学校図書館法(昭和28年法律第185号)第2条に規定する学校図書館
- (7) 国立国会図書館法(昭和23年法律第5号)第1条に規定する国立国会図書館
- (8) 文部科学大臣が小学校、中学校又は高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設に設置された図書館及びこれに類する施設
- (9) その他学術情報センター長(以下「センター長」という。)が認めるもの

(複写の申込み)

第4条 文献の複写を依頼しようとする者は、申込書をセンター長に提出して、その承認を得なければならない。

2 センター長は、文献の種類によっては、前項の承認をしないことがある。

(複写料金の納付)

第5条 前条第1項の承認を得た者は、文献の複写料金を納付しなければならない。

- 2 文献の複写料金は、別表に規定する複写料及び複写物の送料を合算した額とする。
- 3 第3条第1項第1号に掲げるものについては、国立情報学研究所が実施する ILL 文献複写等料金相殺サービスの規程により支払うものとする。
- 4 文献の複写料金を支払う者は、料金の額及び支払期限を厳守しなければならない。
- 5 納付された複写料金は、還付しない。

附 則

この要項は、2013年4月1日から施行する。

別表

種 別	色・大きさ	複写料
電子複写方式	モノクロ・A3判以下	35円
電子ジャーナル・CD-ROM 等 プリントアウト	モノクロ・A4判以下	35円
マイクロフィルムプリントアウト	モノクロ・A4判以下	35円

神戸市外国語大学学術情報センター市民利用制度実施要綱

2007年11月7日制定

2013年4月1日改正

2017年12月1日改正

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸市外国語大学学術情報センター(以下「学術情報センター」という。)の市民利用制度に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この制度は、本学における教育又は研究に支障のない範囲での学術情報センターの利用を通じて、市民の生涯学習に貢献することを目的とする。

(利用資格)

第3条 この制度を利用できる者は、次の各号の一に該当する満18歳以上の者とする。ただし、大学受験のための利用者は除外する。

- (1) 神戸市内に居住する者
- (2) 神戸市内の事業所等に勤務する者
- (3) その他学術情報センター長が認めた者

(利用者登録)

第4条 この制度の利用を希望する者は、登録に必要な書類を添えて学術情報センター長(以下「センター長」という。)に申請しなければならない。

- 2 センター長は、申請者を適格と認めたときは、利用者を登録し、利用者カードを交付する。
- 3 利用者カードの有効期限は、交付日から1年とする。

(登録料)

第5条 この制度の利用を希望する者は、次の各号に該当する場合、登録料として500円を支払うものとする。

- (1) 利用者登録を行なう場合
- (2) 有効期限を超えて再登録する場合
- (3) 紛失又は破損等で利用者カードを再発行する場合

(利用期間)

第6条 この制度による利用可能日は、学術情報センター開館中の本学構成員の利用状況を踏まえて、毎年度、学術情報センター長が定めるものとする。

(利用方法等)

第7条 この制度による利用者は、学術情報センター所蔵資料の館内閲覧、館外貸出(5冊以内かつ2週間以内)及び複写(有料)の各サービスが利用できる。

2 その他の資料の利用及び関係諸施設・設備の利用については、神戸市外国語大学学術情報センター図書等利用規程(2007年4月規程第104号)による。

(雑則)

第8条 この制度について、この要項に定めのない事項については、学術情報センターの諸規定を準用する。

附 則

この要綱は、2007年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、2017年12月1日から施行する。

神戸市外国語大学学術情報センター—国立国会図書館送信資料利用要項

2014年1月7日

学術情報センター長決定

(趣旨)

第1条 この要項は、神戸市外国語大学学術情報センター図書館利用規則第27条に基づき、国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）第5章の2の規定により送信を受けた資料の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 送信を受けた資料を利用できる者は、神戸市外国語大学学術情報センター図書等利用規程第3条第1項に掲げる次の者とする。

- (1) 本学教職員
- (2) 本学大学院学生
- (3) 本学学生
- (4) 国内留学生
- (5) 本学客員研究員

(利用方法)

第3条 送信を受けた資料の利用方法は、閲覧並びに複写物の作成及び提供とする。

(閲覧利用)

第4条 送信を受けた資料を閲覧しようとする者は、「国立国会図書館送信資料閲覧申込書」（様式第1号）をセンター長に提出し、閲覧室内の所定の機器で利用することができる。

2 閲覧利用に必要な識別番号、又は暗証番号は職員が管理する。

(複写利用)

第5条 送信を受けた資料の複写を依頼しようとする者は、「国立国会図書館送信資料複写申込書」（様式第2号）をセンター長に提出しなければならない。

2 前項の申込書の提出があったときは、申込者が第2条に該当する者であること、著作権法(昭和45年法律第48号)に基づき適法な範囲であることを確認の上、事務室内の所定の端末で職員が複写物を作成し、申込者に提供する。

3 複写物作成に必要な識別番号、又は暗証番号は職員が管理する。

4 申込者は、次表に規定する複写料金を納付しなければならない。

種別	色	大きさ	1枚の複写料
プリントアウト	モノクロ	A3判以下	35円
	カラー	B5判・A4判	75円
		A3判	105円

5 納付された複写料金は、還付しない。

(著作権に関する責任)

6 資料の複写に関する著作権法上の責任は、申込者が負う。

附 則

この要項は、2014年1月7日から施行する。

5) 沿革

年	月	
1949	2	神戸市外国語大学開設が認可される
1951	7	図書館規程の制定
1956	5	図書館建設工事に着工
1958	5	図書館創設
1959	4	図書館落成記念式典
1968	4	書庫を2層に増築
1970	4	開架図書室の新設
	4	ラトビア共和国科学アカデミー基礎図書館と図書交換協定を締結
	7	市民開放の実施
	11	図書館実態調査の実施
1971	9	中村文庫の設置
		提案箱設置、希望図書制度の実施
1972	7	図書館実態調査報告書発行
	9	三木記念会より「三木記念文庫」設置の申し出あり
1974	1	外大図書館長選考規程制定
	9	図書館運営委員会に「神戸市外国語大学図書館改善要項」を提示
1975	10	紀要等大学刊行物が研究所から図書館に移管、開架室での利用開始
1976	12	大学移転計画発表
		アフロ・アメリカ黒人文庫設置
		団文庫設置
1977		打田文庫設置
1978		天津外国語学院との図書交換開始
1981	2	「総合計画委員会」の第二分科会において大学移転に伴う図書館棟の検討が開始
1983	11	上海外国語学院との図書交換開始
1985	1	図書館竣工
1986	2	「外大図書館規程」「外大図書館利用規程」「外大図書館運営委員会規程」制定
	4	「図書館利用規程」の改正 貸出冊数制限の緩和、利用可能資料の増加
	7	南開大学と図書交換に関する協定締結が承認

年	月	
1987	7	図書館の市民開放を再開
1988	11	電算機導入準備委員会が「電算機システム導入に関する調査報告書」提出
1989		楠ヶ丘文庫設置
1990	4	「神戸研究学園都市大学連絡協議会」にて「図書館部会」の設置が決定
	8	BDS 導入
1991	9	図書館報「AD ALTIORA SEMPER」創刊 「神戸研究学園都市大学連絡協議会図書館部会」の発足
	10	「島尾敏雄文学展」と記念講演会「島尾敏雄と神戸」の開催
1992	8	森田文庫設置
1993	6	「神戸市図書館情報ネットワーク研究会」発足
1994	3	「神戸市図書館情報ネットワーク研究会」から調査報告書提出 「打田文庫目録」第1冊刊行
	4	図書館業務電算化の基本調査に着手 ハンガリー科学アカデミー図書館との雑誌交換開始
1995	1	阪神・淡路大震災発生
	2	図書館利用再開
	3	学内 LAN 敷設
	10	図書館業務の電算化 「図書館利用規程」改正 「学内 LAN 運営規程」制定
1995	12	学内 LAN 利用の開始 学術情報センター ILL（図書館間相互貸借）に加盟 CD-ROM 提供開始
1997	4	土曜日の利用時間が 13 時-21 時から 10 時-17 時に変更 WWW 利用可能マシン（インターネット端末）の設置
1998	1	雑誌検索マシンの設置 キーワード検索マシンの設置
2000	4	職制改正により、研究所の視聴覚教育係と統合し「図書館情報管理サービス係」となる
2001	1	「神戸市図書館情報ネットワークシステム」システム更新 NACSIS 新 CAT 対応、インターネット・携帯電話からの蔵書検索が可能に
2001	6	神戸市内の公共図書館との相互貸借サービス開始

年	月	
2001	6	地方自治情報センターから「地方公共団体優秀情報処理システム」として表彰される
2002	5	OPAC による予約受付開始
	10	秋季図書館ガイダンスの実施 「よくある質問」の配布開始
2003		神戸研究学園都市大学連絡協議会加盟大学の図書館利用が教員・院生で開始される
2004	10	洋雑誌のオンライン版（オンラインジャーナル）の提供開始 神戸研究学園都市大学連絡協議会加盟大学の図書館利用が学生にも拡大される
2005	4	閲覧席 40 席増設
	6	ILL メール通知サービス開始
2006	1	新図書館業務クライアント、OPAC 稼動 WebOPAC 予約可能に
	3	入退館システム導入
	4	図書館の組織変更「学術情報係」「情報メディア係」の 2 係に
	12	「司書のおすすめ」開始
2007	4	「学術情報センター」に改称
	11	ILL 相殺システムに参加
	12	利用を拡充した「図書館市民利用制度」の開始
2008	2	空調設備改修
	4	パスファインダー「infosheet」発行
	8	閲覧室拡張工事開始
2009	4	土曜日の利用時間が 18 時まで延長 閲覧室増築工事完成 閲覧席増設 視聴覚ブース移設完成
	6	ゼミガイダンスの開始 図書館 Web サイトのリニューアル
2010	4	学術情報部会の設置
	7	館報 32 号よりリニューアル発行 年次報告発行
2011	3	第二閲覧室 1 階に無線 LAN 敷設 ノートパソコン 24 台、プリンタ 3 台配置 小西文庫設置
	10	ビブリオバトル開催
	11	選書ツアー センター長茶話会実施

年	月	
2011	11	機関リポジトリ設置について教授会で承認
	12	NII に JAIRO Cloud の利用を申請し承認される。
2012	1	リポジトリワークショップ開催
	2	「公立大学法人神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針」が教授会で承認 第二閲覧室1階にノートパソコン8台、プリンタ1台追加。パソコン32台、プリンタ4台に
	3	BDS、入退館ゲート入れ替え
	4	「公立大学法人神戸市外国語大学学術情報リポジトリ運用指針」施行
	5	JAIRO Cloud によるリポジトリ構築開始
	6	書庫2階現代中国語資料のデータ遡及事業
	8	CSI 委託事業「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」（領域1）受託 リポジトリ試験公開開始
	10	初年次教育（図書館の使い方）実施
	11	Reユース実施 来館者アンケート実施
2013	3	製本新聞の保管庫（本部棟地下）新設
	4	学術情報リポジトリ正式運用開始 洋装漢籍本遡及入力開始
	8	教員著作コーナー設置
2014	1	「神戸市外国語大学学術情報センター国立国会図書館送信資料利用要項」制定
	3	ロビー・トイレ改修工事 ラーニングcommons設置 書庫3階集密書架改修工事
	4	組織改正・情報メディア班が経営企画グループに ラーニングcommons供用開始 授業期の開館時間を8:40開館に変更 1・2年生の貸出冊数5→10冊
	6	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用開始
	8	OPAC リニューアル・ILL の Web 受付開始
	9	図書館 Facebook 試験公開
2014	9	ラーニングcommons・第二閲覧室 PC 更新、学認に参加（情報基盤更新）
2014	10	ラーニングアドバイザー(LA)活動開始

年	月	
2014	10	ノート PC10 台図書館内貸出利用開始
2015	4	ラーニングcommons 8:00 開室 (職員配置なし) 閉館時間 21:20 に延長 館内整理日の開館時間を 17:00→12:00 に変更
	5	Facebook 正式運用開始 図書館ホームページリニューアル
	6	ブクログ運用開始 OPAC に絞込み機能追加
	11	来館者アンケート実施
2016	3	閲覧室書架に落下防止装置を設置
	4	書庫 1F を「開架書庫」として学生等に開放 閉館時間 21:30 に延長
	6	70 周年記念行事 本のリユース会開催
	7	国立国会図書館「歴史的音源 (れきおん)」配信サービス利用開始 試験日日曜開館実施
	11	卒論電子版閲覧提供開始
2017	1	試験期日曜開館実施 (試行)
	2	試験期日曜開館実施 (試行)
	4	4 年生の貸出冊数 10→15 冊に変更
	12	図書館システム更新
2018	4	神戸市立博物館所蔵より印刷機貸与・展示
	11	アンケート実施 回答方法を GAIDAI PASS 経由に変更
2019	6	学術情報センターだより『AD ALTIORA SEMPER』リニューアル (50 号)
2020	3	新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限 (これ以降断続的に利用制限)
2020	4	飛沫防止用スクリーン設置等、本格的な感染対策を開始 緊急事態宣言に伴い臨時閉館 (これ以降断続的に臨時閉館) 図書・文献コピーの郵送サービス開始
	6	LA オンラインサポート (メール相談) 開始
	9	Twitter 運用開始
2021	2	オープンアクセス方針策定
	4	LA オンライン対面学修相談 (Zoom) 開始
	7	「LA への質問」 (メール受付、FB 内で回答公開) 開始

6) 歴代センター長（図書館長）

氏名	任期	氏名	任期
図書館長		20 高原 脩	1991. 4. 1～1994. 3. 31
1 寺沢 智了 (文部事務官)	1949. 4. 1～1952. 5. 30	21 北畠 霞	1994. 4. 1～1997. 3. 31
2 小川 佐太郎	1952. 6. 1～1953. 9. 30	22 原田 松三郎	1997. 4. 1～2000. 3. 31
3 山下 修	1953. 10. 1～1955. 9. 30	23 大塚 秀之	2000. 4. 1～2003. 3. 31
4 岩井 茂	1955. 10. 1～1957. 9. 30	24 佐藤 晴彦	2003. 4. 1～2006. 3. 31
5 本田 実	1957. 10. 1～1959. 9. 30	25 近藤 義晴	2006. 4. 1～2007. 3. 31
6 山本 守	1959. 10. 1～1961. 9. 30	学術情報センター長	
7 久保 次郎	1961. 10. 1～1963. 9. 30	26 益岡 隆志	2007. 4. 1～2010. 3. 31
8 川崎 武夫	1963. 10. 1～1965. 9. 30	26 和田 四郎	2010. 4. 1～2011. 3. 31
9 沢井 澄	1965. 10. 1～1967. 9. 30	27 益岡 隆志	2011. 4. 1～2014. 3. 31
10 本多 三七	1967. 10. 1～1969. 9. 30	28 太田 斎	2014. 4. 1～2017. 3. 31
11 林 雪光 (館長職務代行)	1969. 10. 1～1970. 6. 6	29 岡本 崇男	2017. 4. 1～2019. 3. 31
12 木村 保重	1970. 6. 7～1972. 10. 31	30 芝 勝徳	2019. 4. 1～
13 貫名 美隆	1972. 11. 1～1974. 3. 31		
14 貫名 美隆	1974. 4. 3～1977. 3. 31		
15 大芝 孝	1977. 4. 1～1980. 3. 31		
16 小西 友七	1980. 4. 1～1983. 3. 31		
17 赤松 光雄	1983. 4. 1～1986. 3. 31		
18 蔵中 進	1986. 4. 1～1989. 3. 31		
19 赤松 光雄	1989. 4. 1～1991. 3. 31		

神戸市外国語大学学術情報センター

図書館活動報告 2020年度

2022年3月3日 発行

神戸市外国語大学学術情報センターグループ